

ふれあいかわら版

2022. 10
No.170

暮らしの環境向上アドバイザー
ガスのミナモト シンライのミナモト スマイルのミナモト

株式会社 **源商店** 熊本市東区東野1丁目3-67 TEL369-2617
ホームページ <http://www.mina-st.com>

イベントのご案内

ガスまつりの季節になりました！
今年は3年ぶりに開催いたします!!
コロナの感染予防をして皆様をお待ちしています



22 ガスまつり

令和4年10月22日(土)

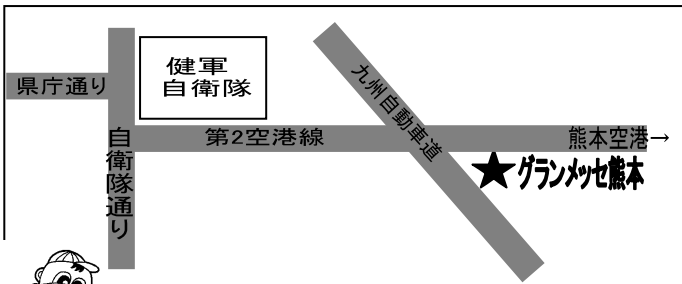
10月23日(日)15:00まで

グランメッセ熊本Dゾーン

来て・見て
体感して下さい

メーカー合同フェアだから……

人気商品をこの日だけの大特価&大放し！



皆様のお越しを
お待ちしております

営業の西 賢志です



こんにちは。今年の夏は暑かったです。夏のお疲れ出られていますか？

今回は、住宅用の火災CO警報器の紹介をさせていただきます。

その名は快適ウォッチ！

火災の発生を知らせてくれるだけでなく、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)を検知することでCO中毒防止にも役立ち、さらに、熱中症や乾燥をお知らせする快適環境お知らせ機能が搭載されています。寝室及び階段への火災警報器の設置は義務化されています。

快適ウォッチ



火災警報器



もしもの為に是非ご検討ください！

問い合わせは担当者まで…

今年の中秋の名月は9月10日でした。今年はお天気も良くとてもきれいに見えました。コロナ禍で外出は自粛状態ですね…おうちで楽しめる事はやりたいなと思い、お抹茶を点てて楽しみました。ただ、時期が早くて庭の薄が間に合いませんでした。最近では風情を味わうことが少なくなってきました。…が外国の方々にはとても人気だし、見直されています。私達は日本の風情・日本の行事等古くから語り継がれてきている事を後世に語り継いでいきたいものですね。十三夜のお月見は10月8日です。今年も是非日本の風情を味わいながらご自宅でなごやかなひとときをお過ごしください。



熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例について

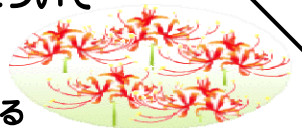
目的

- *自転車利用者等関係主体への自転車に関する責務を明確化
- *道路交通法等の法令にない規定を、条例に設ける

- ⇒ 一層の交通ルールの順守、交通マナーの向上を図る
- ⇒ 自転車利用に関連する交通安全啓発の根拠とする

改正ポイント

- ①【県条例】自転車利用者や市だけでなく、自転車利用に関わる全ての主体に責務を規定
【上乗せ規定】自転車・バイクの運転者責務を設ける
- ②【県条例】保護者が保護する者にヘルメットを着用させる努力義務
高齢者の家族が高齢者にヘルメットを着用させる努力義務
【上乗せ規定】自転車利用者（全年齢層）にヘルメット着用を努力義務化
【上乗せ規定】事業者や学校長にヘルメット着用を含めた安全利用啓発を規定
- ③【県条例】自転車損害賠償保険等の加入（対人は義務・対物は努力義務）
【上乗せ規定】学校長(中学・高校)に対し自転車通学者への保険加入確認を規定



令和4年 10月1日から 自転車に乗るときには
ヘルメット着用が 必要です。

（国産車のみならず）自転車利用に関する新たなルールなど、詳しくは裏表紙をご覧ください。

熊本市